

名古屋市告示第624号

指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

令和 6 年12月20日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市公会堂	東京都渋谷区代々木五丁目40番13号 K N S 共同事業体 代表者 大 田 芳 男
名古屋市青少年文化センター	名古屋市中区栄三丁目18番 1 号 名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ 代表者 平 田 一 之
名古屋市中村文化小劇場	名古屋市中区栄三丁目18番 1 号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市南文化小劇場	名古屋市中区栄三丁目18番 1 号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市天白文化小劇場	名古屋市中区栄三丁目18番 1 号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之

名古屋市守山文化小劇場	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市千種文化小劇場	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市中川文化小劇場	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市瑞穂文化小劇場	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市演劇練習館	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市民ギャラリー栄	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋市短歌会館	愛知県豊田市松ヶ枝町三丁目30番地 ホームックス株式会社 代表取締役 餅 原 幹 也
名古屋市東山荘	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之
名古屋能楽堂	名古屋市中区栄三丁目18番1号 公益財団法人名古屋市文化振興事業団 理事長 平 田 一 之

2 指定の期間

(1) 名古屋市短歌会館

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 上記以外の施設

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課